正岡地区タウンミーティング(要約)

テーマ：正岡地区のまちづくりについて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和元年７月２３日（火曜日）

【市長】　皆さん、こんばんは。今日は平日の夜で、何かとお忙しかったと思いますが、このように多くの方にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、本日の開催にあたり、正岡地区区長会の役員さんをはじめ、まちづくり協議会の会長さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。さて、松山市のタウンミーティングは、私が市長に就任してから開催しています。どちらが楽かというと、市役所で皆さんが来られるのを待っているほうが楽です。でも果たしてそれでいいのでしょうか。松山市は、旧北条市、旧中島町合わせて全４１地区に分かれますが、各地区に課題があり、逆に魅力もあります。そういった皆さんの声を私たちが出向き聞かせていただこうと始めました。市長の任期は１期４年、４８カ月です。そのため１カ月に１地区のペースで開催していこうと考えていましたが、おかげさまで好評になり、１期４年の間に４１地区を２巡りさせていただきました。２期目に入り、全く同じ形の開催でなく、地区別に加えて、世代別、職業別のタウンミーティングを始めました。職業別は農業分野の方や商店街の方に集まってもらい、また世代別では、人生の先輩方、子育てをしている方々、若い世代、高校生、専門学校生、大学生に集まってもらう形で開催しています。おかげさまで３期目に入り、これまで参加された方から、市の取り組みが分かって良かったとの声を頂いたので、新たな展開として、松山市として知ってほしい情報を広報タイムとして設けています。また、私はできるだけ皆さんのお顔を見ながらお話ししたいので起立をしますが、職員は手元に細かい数字が入ったメモがありますので、着席のままお話しますことをご了承ください。タウンミーティングはできるだけこの場でお答えして帰りますが、中には国と関係する案件、愛媛県と関係する案件、また財政的によく考えなければならない案件があります。そのような質問は、いったん持ち帰らせていただいて、すべての意見に対して１カ月をめどに必ず返事をする、やりっぱなしにしない聞きっぱなしにしない、というのが松山市のタウンミーティングの特徴です。今日は、これからの正岡地区のまちづくりについて有意義な意見交換をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【男性】　私は防災士として正岡地区防災士会の組織をつくり、防災関係の活動をしています。地域防災に関する調査として、地区内のＡＥＤ（自動体外式除細動器）の設置箇所の一覧表や地図をつくって、全世帯に配りました。前回調査の平成２８年度から３年経つので今年度、再調査をしました。その中で、愛媛マラソンのコースになっている場所に北条ふれあいセンターがあり、市長も走られたと思いますが、そこにＡＥＤがないのです。北条ふれあいセンターは高齢者の利用も多く、また愛媛マラソンの時も事故があって借りに来たのですが、なくて貸せなかったという話もあります。中西外区長からはＡＥＤが今もないので要望したらどうかとありました。私は、調査をして設置の場所を示すだけの取り組みでしたが、やはりあったほうがいい場所には積極的に要望したらいいのではと思いました。ぜひ、北条ふれあいセンターへのＡＥＤ設置をご検討ください。

【市長】　結論から言えば、設置に向けて動いているところです。正岡地区の皆さんには愛媛マラソンの時に応援いただき、ありがとうございます。私は、愛媛マラソンでは６時間制限で５時間半は必ずかかります。あれ以上スピードを上げると途中でリタイアしそうになるし、下げると６時間で収まらないので安定の５時間半と言われますが、６回連続完走しています。バイパスを走って、北条北中の前を通って立岩川を上がっていきます。立岩川を上がっていくときは、景色がきれいでほっとします。この辺りで、およそ２０キロ走っているため、だいぶ疲れは出ていますが、今度は下りになると体が軽くなった気になります。問題は文化の森の辺りですが、ここは平坦でじわじわと上がっているので、ものすごくしんどくなります。この辺で応援していただくと、とても元気が出るというのを正岡の皆さんにお伝えできればと思っていました。この下りの時は真正面に鹿島が見えて本当に気持ちいいですが、この辺になると実にしんどくなることを愛媛マラソンの経験者としてお話させていただきます。それで、ＡＥＤが設置されているのは公民館や小学校、保育園、文化の森のほか、愛媛マラソンの時は救護所になっているＪＡの柑橘選果場にもＡＥＤが設置されますが、ご意見をいただいた北条ふれあいセンターにはなかったのですね。マラソンはかなりハードなスポーツで、平成２６年に人命に関わる事故があり、その後、救護体制を強化しています。救命ランナーとして実際に医療ができるランナーが走るほか、多くの場所にＡＥＤを設置しています。さて、北条ふれあいセンターは市内のふれあいセンターの中で３番目に利用が多い場所であるため、設置の準備を進めています。貴重なご意見をありがとうございました。今、松山市内には松山市役所庁舎や学校、公民館などに計６４１台設置しています。小学校には基本的に３台設置しています。当初は職員室の近くに設置していましたが、もしプールの授業で変調をきたした時、職員室まで走らないといけない、また体育館や運動場で運動する時に、できるだけ近くに置けるようにと３台まで増やしました。このＡＥＤはリース契約にしていて、各施設で契約金額が異なりますが、年間１台当たり３万円～７万円かかっています。ぜひ大切に使っていただけたらと思います。

【男性】　八反地地区は、立岩川があって、農地が広がっています。大正１４年に行った農地整理の碑がありますが、交換分合や効率的な農地の集約を行うなど、いろいろな形で農業に熱心な土地です。５年前には、市が推奨している多面的機能支払交付金制度を活用させていただきました。いずれにしても、毎年、計画的に農道や水路を清掃するほか、行政への申請案件も年間２～３件は提出し、農林土木課や河川水路課、道路建設課などの関係部署といろいろ情報交換しています。しかし、昨年の７月豪雨災害で、市も県も財政面に厳しいと思いますが、結果的に緊急を要する災害復興にお金を使われ、行っていた工事が途中で止まってしまいました。昨年は一歩も工事が進んでいません。どの地区でもそうですが、農林土木課の説明では、すでに６００件くらい滞っている工事があり、さらに豪雨災害で６００件以上の被害が出ているとのことです。最近では、農林土木課も各部課から何人かを寄せてプロジェクトチームを組織し、良い対応をしていただいています。誤解しないでください。決して、農林土木課や河川水路課が何もしていないというのではなく、市長にもっと高度な判断をしていただきたい。要は滞っている工事がどんどんたまり、予防保全ができないと、結果的には、さらに大きなお金が必要になるということです。水路や農道は別枠で計画的にしていただければ、非常にありがたいです。私たちも立場上、地区の総会で「今年はこれやりたい、あれやりたい」という要望を受けて提出しているので、「今年は一つもできません」というのは寂しいところがあります。そういうことを含めて、計画的な申請工事は、災害対策とは別枠で確実に進めていただければありがたいです。

【農林水産担当副部長】　お話の通り、昨年の７月豪雨災害による災害復興事業を最優先に取り組んでいます。また、今年４月には、農林土木課に災害復興に特化した推進官を置き、復旧、復興に日夜取り組んでいます。さて、正岡地区では、これまでに農道関係で申請を受けた事業は２９件あり、そのうちの２件に取り組んでいました。八反地・高田で６００メートルほどの農道工事を継続的に行っていましたが、昨年の豪雨災害で手付かずになっていたところを今年度は進めさせていただきます。それと、奥道後ゴルフクラブに上がる途中で分岐する農道ですが、今年度、工事に取り掛かりたいと思っています。人数的な制限もある中で、優先順位を付けて実施しています。お話のあったように、未然に災害を防ぐことは重要なため、鋭意取り組んでいきます。

【男性】　ありがとうございます。

【市長】　端々に私たちへの気遣いをいただきながらの発言を大変ありがたく思います。また、ご迷惑をお掛けして申し訳なく思います。昨年の７月６日、７日に西日本豪雨があり、私としてはとにかく早く直したいのです。難波の庄もそうでしたが、普通であれば、民有地に公的機関はあまり手を入れないのですが、このまま放っておいたら二次災害が起きるかもしれない場所をそのままにしておくわけにはいけませんから、税金を使わせていただきました。代表的な例が、高浜の墓地です。ここは市営の墓地とは違い、昔の新浜村が持っていた旧慣墓地で、地元で管理するお墓です。ここに土が流れてきて、墓石が倒れたり、骨つぼが流れたりしました。当初はボランティアが入り作業していましたが、土をのけていると骨つぼが出てくるなど、これは触れないということで、市内の石材業者に頼みました。やっぱりプロですね。石材業者は崩れてしまった墓石と墓石の石の具合を見たら組み合わせることができるのです。それで、復旧が早くなりました。「ここは旧慣墓地ですから、地区でやってください」としてしまったら、一向に復旧が進まなかったと思いますが、松山市としても、お金を入れさせていただいて復旧に努めました。その時に特に感じたのは、県道を直すのは管理する県が、市道を直すのは管理する市が行わなければいけないのですが、県と市で業者の取り合いになるくらい、業者が少ないのです。昔は工事業者が各地区にたくさんいましたが、仕事がなくなったため、やめるところが出たり、機材も自分で持つのでなくリースにしたりすることにより、人も機械も減っていたのです。そして、いざ、災害が起こると、発注したくても工事してくれる人がいないのです。そのようなこともあって、災害復旧の工事が進みにくいことがありました。農道や水路の改修工事の要望を皆さんからいただいていることも分かっていますので、できるだけ早く、復旧、復興を進め、同時に皆さんの要望も大事だということを意識しながら進めていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

【男性】　先ほども市長から立岩川がきれいと言っていただきましたが、子どものころはもっときれいでした。しかし、この４、５年は、豪雨で上からの土砂がものすごく流れ込んでいます。要は、市の管理と県の管理があると思いますが、県がなかなか土砂を撤去してくれません。今年の春、当初５，０００㎥と言っていたのですが、１０，０００㎥の土砂をさらってくれました。しかし、その土砂をまだ河川敷に仮置きしていて搬出できていません。最終置き場で処理できないということですが、今は去年のような豪雨がまだ起こっていないから良いが、結局、元のもくあみになってしまうと思います。立岩川のお宮の向こうの宮井手（みやいで）、そこの大井口（おおいぐち）と新美（しんび）、中西内と北条の五つの取水口がありますが、全部、土砂があるため農業用水が全く使えなくなりました。この嘆きを私ひとりで言っていてはいけないので、中西内や土地改良区も含めたみんなで相談し、市の農林土木課に陳情したら、見積工事の範囲で対応していただき、各地区とも経費面ですごく助かりました。ユンボ１回で１０万円くらいかかるのです。取水口付近だけですが、土砂を取り除くことができました。しかし、雨が降るたびに土砂が流入して、用水路が全部砂で埋まるので、５月に各地区で農道や水路の清掃などいろいろしたのですが、５月８日には、２ｔトラックと４ｔトラック合わせて２２台分の土砂が出ました。要求すればやってくれると、そんな甘いことは思っていませんが、常時、雨が降ることは間違いないです。見積工事の範囲で結構ですので、地元の総意で農林土木課にお願いする時は、どうかご協力いただけたらと思います。代表してお伝えします。

【農林水産担当副部長】　昨年の７月豪雨災害の後、立岩川の取水堰、これが八反地から中通まで７カ所あると思いますが、農家の人がお困りということで、見積工事で土砂を撤去しました。立岩川は県の河川管理で、その取水堰、河川の構造自体が、やはり悪いところもあり、県に確認したところ、「現在、地元要望を受けて、危険箇所から随時、施工していく予定です」と回答をいただきました。抜本的な改善は県が行い、それまでの間で取水堰が詰まり、農家の人にご迷惑をかけるときは、市の農林土木課が対応しますので、よろしくお願いします。

【男性】　ありがとうございました。

広報タイム「熱中症は予防できます」

　熱中症対策について説明しました

【男性】　子どもたちが働くために都会へ出て行くと、田舎に両親が残ります。そして夫婦二人いる間はなんとか生活できますが、一人になると、子どもが親を都会に呼び、その時に、自宅を売りたいという相談がよくあります。お金を借りずに自分の農地に家を建てた人はローンを組まないから、結局、田んぼのままで家を建てているし、１反くらいの土地の中の１５０坪を宅地に変え、あとの１５０坪は田んぼで残している人もいます。そういう場所は、農家であれば買えるのですが、農家がいくつも家を買うわけにはいきませんし、立岩の人が正岡に家を買いたいと言っても田があるから買えないというようになります。農地法のからみもあるかもしませんが、全国では少しくらい田が付いていても一緒に売買できるらしいと聞きます。松山でも特例みたいなものを議会でつくって、農家でない人が入って来られる仕組みをつくっていただければ、少しでも空き家が減るんじゃないかと思います。八反地の辺りもだんだん空き家が出てきて、草が生えている家も増え始めました。いい場所にあっても、農家でないと土地が買えないのは不便だし、都会へ人口が集中してしまうのも情けない話です。地域振興といいながら、地域が寂れていく現実がありますので、農家でない人でも宅地を買う場合、そこに付いている農地も買えるような制度を作っていただいたらと思いますので、よろしくお願いします。

【農林水産担当副部長】　農地売買は、農地法上の許可が必要です。昔は買うのに５反以上の規制がありましたが、今は３反に減っていると思いますので、３，０００㎡以上の要件が整えれば、農地を取得することは可能です。農家住宅で宅地になっている場合は、その人の生活困窮度合いが激しい場合には、売ることはできると思います。ただ、買った人が使用したり、建て替えができなかったりして、なかなか売りにくいのではなかと思います。また、農地の場合は、農地中間管理機構という制度があって、農地を借りたい人と譲りたい人のマッチングをしています。農林水産課に農地中間管理機構の窓口がありますので、相談していただき、農地を譲りたいとか、誰かに耕作してほしいとかを申し出ていただくと、借りたいとか買いたい人がいれば、ご紹介できるかもしれませんので、ぜひご活用いただければと思います。

【市長】　農地法の関係で、市街化区域と調整区域の問題があります。地方の立場からすると耕作放棄地や空き家も増えてきているので、何とかルールを変えてほしいという話をしていますが、農林水産省の立場からすると日本の農業を守りたいということで、なかなか変えてもらえないというのが実情です。だからと言って地方で何もできないのではなく、先ほど農林水産担当副部長が説明したように、私たちも耕作放棄地にならないよう何とかしたい思いで、借りたい人と貸したい人をマッチングさせる仕組みをつくっています。今、市内の登録者数は２０７人いて、マッチング数は１０７件となっています。困ったことがあれば、農林水産課にご相談ください。「こういうことはできませんか」というお話があって、「できます」というケースと、「それはできませんが、このような方法ならできます」という情報をお伝えできますので、遠慮なく、市役所を使っていただいたらと思います。

【男性】　市道の交差点と県道の交差点付近の２カ所の道路照明をお願いしています。昔、その近辺の水路で転落事故があって、その事故を境にその人は寝たきりになったことがありました。本来なら管理瑕疵（かし）が問われるような状況だったと思います。そのような事故防止のために道路照明灯を２カ所お願いしたいと思います。県道なので県との調整になると思いますが、私は以前、高田区の県道で余った照明灯を再利用でいいので付けてほしいと言ったこがあります。松山市では街路事業など多くやっていると思いますが、もともとあった中古の照明灯でも構いませんので、再利用できるものがあれば、できるだけ早く、一つからでも改修してほしいことをお願いします。もう一点は、昨日、民生委員の準備委員会があったのですが、民生員は７５歳定年制があるように聞いています。７５歳で切られると、次がなかなか決まらない地区もあるようです。今年の準備委員会で北条地区はなんとかまとまったそうですが、３年後にまた同じ悩みになります。すんなり決まる方法か、民生委員の定年の見直しの検討をお願いします。

【農林水産担当副部長】　道路照明灯についてご説明します。まず、道路の照明灯は、主に市街地の道路や信号機のある交差点または横断歩道がある場所への設置が原則となっています。一方で、道路照明灯のほかに防犯灯があり、こちらは夜間の安全対策として市が設置費用を助成しています。お話の中では、中西内の農道の辺りと伺っていますので、防犯灯の制度が適用されるのではないかなと思います。しかし、田の近くに夜間照明を付けると、稲や野菜類のほうれん草などに収穫の影響が出ると言われているため、照明灯を付ける近くの農地の人の了解が必要になります。その辺を含めて、市民参画まちづくり課にご相談ください。それとは別に、物理的な転落防止も考えられます。ガードパイプという方法で水路に転落しないようなハード的なものを設置する工事になりますが、こちらについてもガードパイプを設置すると民地への出入りなどが制限されるため、隣接する土地の人の了解をいただいた上で設置することが重要だと思います。そのあたりを含めて、農林土木課にご相談ください。

【保健福祉政策課長】　民生委員の件ですが、７５歳という年齢制限を一応設けていますが、年齢制限を変えるとなると、市だけでは決めることができませんので、民生委員会の会長と相談をさせていただきたいと思います。この件は、いったん持ち帰らせていただきます。

【市長】　民生委員は地区のお世話役ですよね。大事な仕事ですが、以前の人みたいに立派にできないからと、なかなか新しいなり手がいないということを聞いたことがあります。今、長寿命化して男性の平均寿命は８１歳、女性の平均寿命が８７歳となっていますが、元気な人はできるだけ活動していただけたらと思います。いったん持ち帰らせていただいて答えさせていただきます。

【男性】　先ほどの話ですが、国交省の管理とか、県の管理とか、市の管理とか、いろいろな要望をさせていただきますが、松山市は、河川水路課、農林土木課が、早速、私どもの要望事項をてきぱきとやっていただいて、非常にありがたく思っています。そのお礼を言うのと、部署がまたがる場合は、いろいろな会合の場があると思いますので、その時に調整していただきたいです。具体的に言いますと、立岩川の橋のところの歩道の中に背の高い草が生えているのです。照明灯がないので、夜に歩いていたら気色悪いです。なにか会合の場があれば、このような意見が地元から出ていることをお伝えください。交差点の事故についても、早速、松山市と国交省と警察が要望している現場に来て、草もきれいに刈るなど、きちっと対応いただいています。ここも愛媛マラソンのコースになるので、非常にありがたかったなというお礼を申し上げます。

【市長】　よく、皆さんから北条のバイパスのことでご意見をいただきます。ここは国の管理になっていて、草が茂っているので切ってくれませんかという内容です。松山市としては、国交省に道路や治水、松山駅の要望で国交省に行きます。その時に、国交省から「予算がこんなに下がっているのです」という表を見せられたことがあります。「できるだけ再々、草を刈りたいのですが、お金に限りがあるため、ある程度伸びてから刈るようにしています」と話していました。例えば、松山市役所の前の国道ですが、お盆で皆さんが帰ってくるころに草が生えていると見苦しいですよね。ですから「早く切ってください」とか「松山市の公園緑地課の職員が切る機械を持っているので切りますよ」と言うのですが、「私たちでタイミングを見て切ります」と言ってくれます。国交省も、限られた予算の中である程度伸びてから切っているというのが現状のようです。でも、市・県・国とあって、市が皆さんと一番近い立場です。例えば、皆さん、道路と言っても、国道、県道、市道、農道、私道もあります。私たちに言っていただいたら、管理者を確認して、国や県に伝えることができます。また、警察にも私たちから伝えることもできます。前のタウンミーティングでも話しましたが、市役所という言葉は漢字三つですが、市民の皆さんの役に立つ所で市役所でなければいけないと思いますので、どうぞ遠慮なく言っていただいたらと思います。

広報タイム「家庭内備蓄について」

　緊急時に自宅に備える必要なものを説明しました

【男性】　暮らしの安全安心に関することの要望です。今、市長が家具固定のことを言われました。防災士会でも今後、各地区で家具固定などの相談に乗ろうかと思っていますが、家具固定をしていなくて被害が生じるのは基本的にはその家の人です。ところが昨年６月の大阪北部地震で小学校のブロック塀が倒れて、児童が亡くなりました。こういったブロック塀等は、その近くに住む人が被害に遭われる可能性が多いですし、それ以外でも通学する児童や外部の人も被害に遭うことが考えられます。私の孫が通っている通学路にも、基準を満たさず危ないブロック塀がたくさんありますし、すでに壊れているようなブロック塀もあります。ところがこれを直してほしいと言うのは、個人の財産で、お金もかかるからなかなか言いにくいです。しかし、何もしないで、もし地震が発生し、地元の人や子どもが犠牲になった時に、なぜ行動しなかったのだろうと悔やみたくないのです。そういったブロック塀の対応をしていきたいと思っていますが、防災士が「直してください」というのもなかなか言いにくいので、市と連携する方法はないでしょうか。愛媛新聞で紹介されていましたが、撤去や補強に補助する制度をつくっているところがあるそうです。松山市で何か対応いただけることはないか教えてください。

【市長】　まさに民民だと言いにくいですよね。このようなときにこそ、市の出番かと思います。

【都市・交通計画課長】　ご指摘のとおり十分直されていないブロック塀は、道路への倒壊の恐れもあり、災害時に避難路としての利用や救急車・消防車など緊急車両の通行に支障をきたす危険性があります。そこで松山市では、市民からの情報提供により現地を調査し、危険と思われるブロック塀の所有者や管理者にパンフレットを利用しながら、より適正な維持管理をお願いしています。今日は住宅地図を持ってきているので、先ほど言われた危険な場所を教えていただければ、私から担当の建築指導課に伝えて何らかの対応をしますので、よろしくお願いします。

【市長】　皆さんが直接持ち主に言うことで、トラブルになったら嫌だなと思われるケースがあると思います。そういう時こそ、まさに市役所の出番だと思いますので、遠慮なく言っていただいたらと思います。昨年６月の大阪府北部地震の際に、震度６弱により高槻市のプールの塀が倒れて、小学生が犠牲になる痛ましい事故が起きてしまいました。同じような事故が松山市で起きてはいけないので、すべての松山市立の小学校、中学校、幼稚園のコンクリートブロック塀の一斉点検を行い、安全性に問題のないことを確認しました。また、今後、大地震で倒壊する可能性がある塀は撤去するなど、必要な対策を行っています。正岡地区だと正岡小学校、正岡公民館、国津保育所の施設がありますが、どの施設もブロック塀の設置はなかったので、ご安心ください。皆さんも気付いた点があれば遠慮なく言っていただいたらと思います。

【男性】　避難場所の件です。この前もそうでしたが、避難場所が公民館になっています。ここは建物が古くて耐震性がないと思うのですが、どうして正岡小学校ではないのか教えてください。

【危機管理課長】　この前の木曜日と金曜日だと思いますが、非常に強い雨により、正岡では確か２日間で延べ９１ｍｍの雨が降りました。その際に気象台と県が共同で発表する土砂災害警戒情報が出ていたため、正岡にもありますが、土砂災害の危険がある場所の地域に対し、避難情報を発令しました。「警戒レベル３　避難準備・高齢者等避難開始」と言いますが、「避難に時間がかかる人は避難を開始してください」という意味になります。実際に、ここの場所も避難所開設の準備をしましたが、正岡公民館は耐震性があるということで開設しています。また、暑い寒いという季節的な気象情報に合わせて、小学校の体育館ではなく、まずは空調設備のある公民館を開設するという形をとっていますので、ご理解をいただけたらと思います。今後も、適切に避難所を開設していきますので、よろしくお願いします。

【男性】　ホタルの件では、いつもお世話になっています。今年もたくさんの人がホタルを観に来ましたが、来た人が「そのほかに、どこで飛んでいますか」という問い合わせが多いのです。平成１９年に正岡のホタル育成会が、前の市長、今の中村知事にお世話になり、松山市のホームページに松山市内のホタルマップが出ていました。今は全部消えていると思います。ホタルの時期、この辺りでは５月末ですが、ホームページに出していただいたらそれを見て来てくれると思います。北条では４カ所ありましたが、１カ所は昨年の土砂で全滅し、もう１カ所もつぶれて、今年は２カ所で飛んでいました。吉藤とか伊予市からも来てくれますが、「この辺りで飛んでいますよ」とホームページに出していただいたら、みんなが近くで見られると思います。どうぞお願いいたします。

【市民部長】　ホタルマップをホームぺージに載せていたのは平成１９年ころの話ですが、これは環境部が、「ホタルはきれいな水のところに生息している」ということで、環境保全をしている方々の協力を得ながらつくったと聞いています。一般的によくある話ですが、マップを載せると、そこにいろんな人が訪れます。そのため、北条に限ったことではないのですが、周辺からちょっと控えてくれないかというお声も出ました。それで環境部が控えているというところもあります。今日は、まちづくり協議会の会長もいらっしゃいますが、市内で３０地区あるまちづくり協議会が連携していろいろな情報を共有し発信しているので、できれば、まちづくり協議会から、「こういう場所がありますよ」「この時期こんなホタルが飛んでいますよ」と発信してもらったほうがいいかと思います。ただし、周辺の人にご迷惑がかからない程度に情報発信することが非常に難しいと思います。最近は特にホタルに限らず、「こういうところにこんなものがありますよ」と知らせると、そこに人が集まり、自然環境が壊れるという声も聞くことがあります。その点をうまく考えながら情報を発信していただけたらと思います。

【市長】　調べたところ、平成２５年に市のホームページから削除したと聞きました。ここでちょっと考えなければいけなかったのは、「削除する前にホームページに載っていた場所の方へ、『これはこういう意見があるから、のけさせてください』という話はしたのですか」と聞いたら「していない」ということでした。私の立場からすると、それがいけない。今までホームページに載っていたのであれば、誰もが載っていると思います。もし、いろいろな意見があってのけるのであれば、その対象の人に話をしてからのけないといけない。そこはやっていたのかと聞くとやってなかったというので、これは私ども職員がもう少し考えなければいけなかった案件だと思っています。城山が見える松山市中心部の八坂小学校辺りでホタルが飛ぶところがあります。でも捕って帰る人がいるそうで、「本当は言いたいが、場所はあまり言えないです」という考え方だそうです。先ほど言われたように、「うちは来てもらったほうがいいよ」という地域があるかもしれません。ですから、ここでは意見交換をすることが市として大事だと思います。今年はホタルのシーズンは終わりましたが、今後、市として何ができるのかを考えさせていただきたいと思います。私は前の仕事のときに実際に現地を見させていただき、「やっぱりホタルっていいな」「ホタルがいる松山はいいな」「そういう自然を大事にしよう」という気持ちになりましたし、ホッとします。ホタルはただ飛んでいるだけなく、ホタルの世話をしている人がいます。そういう方々の努力に報いるために、松山市として何ができるのか。平成２５年の松山市の対応はよくなかったと私は思っていますので、皆さんと意見交換をしながら、「うちは出してもいい、出してほしい」というところは出せる形で進めていきたいと思います。意思疎通ができていなかったことをお詫び申し上げます。申し訳ありません。来年のホタルの時期には皆さんが見せたい、見てもらいたい、来てもらいたいと思っていただけるのであれば、私たちで情報発信ができるようにしたいと思いますので、ご理解いただけたらと思います。

【市長】　正岡地区では、１回目も２回目のタウンミーティングも、すごく皆さんは気遣いをしながら言ってくださいます。要望を言っていただいて構わないのですが、ただただ要望という感じではないので、本当に正岡地区は優しい人が多いなと感じていましたし、今日も改めてそのように感じました。重ねて申し上げますが、どうぞ遠慮なく言ってください。市と県と国がありますが、皆さんが国の役所に行くことはあまりないと思います。やっぱり市は、戸籍とか住民票とかの申請で特に多く足を運ぶところだと思います。ですので、市役所職員には、私たちが皆さんとの距離の近さを手放してしまったら、市役所職員の存在意義はないですよと言っていますので、どうぞ遠慮なく言っていただいたらと思います。重ねて申しますが、市民の役に立つ所で市役所でなければいけないと思います。平日の夜でしたが、お集まりいただき、誠にありがとうございました。

―了―